



表紙 大使館紹介 日中関係 経済貿易協力 科学技術協力 文化交流 領事館サービス 留学生の教育と交流 メディアサービス 中国入門 日本へ行く際の注意 東を垣間見る

ホーム > 領事サービス

## 最近のビザ受入条件の発表に関する通知

2020/08/22

中国と日本の間の人的交流をさらに促進するために、管轄の国内当局からの通知によると、近い将来、以下の条件を満たす人は、中国ビザ申請サービスセンター（東京、大阪、名古屋）または長崎、福岡、札幌、新潟にビザなしの総合事務所。領事館がビザ申請書を提出します。

1. 2020年8月22日の0:00から、関連する有効な中国の居住許可（仕事、個人的な事柄、および再会のため）を保持する日本人は、現在の居住許可と同じ理由で中国に行くものとします。

2. 就労、個人的な事柄、または再会のための有効な居住許可はありませんが、目的地の州政府または省の外務省からの招待状（「招待状（PU）」、「招待状（TE）」）があります。）または「招待状検証フォーム」、経済、貿易、科学および技術活動に従事するために中国に行く予定の申請者、その同伴者の配偶者および未成年の子供。

3. 就労、個人的な事柄または再会のための有効な居住許可はありませんが、「外国人のための就労許可の通知」および外務省または事務所が所在する州政府の商務省からの招待状。（「招待状（PU）」）、「招待状（TE）」または「招待状確認書」、中国で働く予定の申請者、その配偶者および未成年の子供。

4. 以下の人道的理由で中国に行く必要がある人：

1. 重病の近親者（両親、配偶者、子供、祖父母、祖父母、孫、孫）を訪問したり、近親者の葬儀に携わる人は、病院証明書または死亡診断書、親族関係の証明（出生を含む）を提出する必要があります。証明書、結婚証明書の写し、家計簿、警察署からの親族証明書、公証された親族証明書、家計登録簿本等）、国内親族招待状の写しと招待者の身分証明書。

2. 中国市民の外国人配偶者および未成年の子供（または中国の永住許可を保持している外国人）が再会のために中国に行きたい場合、中国市民（または保持している外国人）が発行した招待状を提出する必要があります中国の永住許可）、招待者の中国のIDカードまたは中国の永住許可のコピー、および親族関係の証明（出生証明書、結婚証明書、世帯登録簿、警察署からの親族関係の証明を含む）のコピー、公証人の親族証明書など）。

3. 中国人の親の世話や支援のために中国に行く外国人の子供、配偶者、未成年の子供は、中国市民が発行した招待状、招待者の中国のIDカードのコピー、および親族の証明（出生証明書を含む）を提出する必要があります。、結婚証明書、世帯登録証明書）この書類の写し、警察署からの親族の証明書、公証された親族証明書など）。

5. C字型の乗組員ビザを申請する人。

### 予防：

1. 2020年9月1日から、中国ビザ申請サービスセンター（東京、大阪、名古屋）または長崎、福岡、札幌、新形の総領事館にビザ代理人なしでビザ申請を提出するには、すべての申請者がビザを提出する必要があります事前の申し込みオンラインフォームに記入し、オンラインで予約してください。ビザセンターおよび関連する総領事館は、オンラインフォームの記入とオンライン予約を完了したビザ申請のみを受け付け、古いバージョンの申請フォームは受け付けなくなります。旅程に影響を与えないように、申請者はできるだけ早く旅行計画を立て、事前に予約することをお勧めします。

2. ビザを申請する際、有効な中国居住許可（就労、個人的業務、再会）を保持している日本人は、ビザ申請書とビザ申請のための健康コミットメントレターに記入する必要があります。提出する必要はありません。招待状やその他の資料。

以上は暫定措置です。変更がございましたら、最新のお知らせを差し上げますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

友達に勧める   [トランスクリプトを印刷する](#) [全文印刷](#)

**関連ニュース：**

- [中国国民のビザ申請相談用専用郵便受けの一時開封に関するお知らせ](#) (2020-07-30)
- [エビデミックのリバウンドを防ぐために保護を強化し続ける](#) (2020-05-28)
- [領事部の外部事務所の継続的な停止に関する通知](#) (2020-05-26)
- [領事館の外部事務所の停止に関する通知](#)
- [日本の中国国民は、日本政府の「非常事態宣言」](#) (2020-04-08) の要件を遵守するよう求められています。
- [領事館書類サービスの調整に関するお知らせ](#) (2020-03-31)
- [新しい肺炎の流行に関する緊急リマインダー](#) (2020-01-23)
- [春節](#) (2020-01-15) の日本旅行のコツ

中華人民共和国大使館CopyrightBeijingICP No. 06038296 Beijing Public Network Security 110105002097